

令和7年度 中東市場における京都府内産品のプロモーション 及びマーケティングリサーチ等業務 仕様書

1 目 的

京都府内産業に新たな価値を付与する世界規模のエコシステムを構築するため、地理的優位性を活かした商業・運輸・物流のハブであり、東西の中継点として世界貿易の玄関口の役割を担う中東市場において、食品や伝統工芸品をはじめとする京都府内産品の消費者・バイヤー向けプロモーションやマーケティングリサーチを通じて、京都府内産品の新たなビジネスチャンスの拡大を図る。

2 事業概要

- (1) 事業名：中東市場における京都府内産品のプロモーション及びマーケティングリサーチ等業務
- (2) 場 所：ドバイ首長国内
- (3) 内 容：現地バイヤー等を招いたレセプションや商談会の実施による販路開拓及び消費者向けマーケティングリサーチの実施
- (4) 販売商品 京都府内産品（主に、食品、伝統工芸品等）

3 委託期間

契約締結日～令和8年2月27日（金）

4 委託内容

事業実施に必要な次の業務を行うこと

- (1) 会場の確保
期間中の出展場所の確保、什器備品の手配等を行うこと
- (2) デザイン・設営・装飾
設営、商品陳列及び京都らしい装飾を行うこと
- (3) 商材の選定・発注・輸出手続き
委託者と連携し、ブースで取り扱う京都府内産品の選定を行うとともに、商材のとりまとめ及び現地への輸出手続き等を行うこと
- (4) プロモーターの配置
商品の説明を行う共用プロモーター（1名以上）を配置すること
- (5) 京都府内産品のプロモーション（1回以上）やマーケティングリサーチ
 - ・ 現地バイヤー等への京都府内産品のプロモーション及びマーケティングリサーチを行い、商品ごとにデータを収集、現地消費者の嗜好等を分析し可能な限り府内事業者へフィードバックすること
 - ・ 京都府内産品や出展企業を紹介する広報ツールを用い、プロモーションに活用すること
 - ・ マーケティングリサーチについては、商材や出展場所、見込客数を踏まえ、適切な期間を決定し実施すること
- (6) 運営管理
期間中の運営・現場管理全般を行うこと

5 個人情報の保護

本委託事業を通じて取得した個人情報については、京都府個人情報保護条例に基づき、適正に管理し、取り扱うこと。

6 業務実施に関する注意事項

(1) 関係法令等の遵守

アラブ首長国連邦、ドバイ首長国及び日本国等の関係法令を遵守して業務を実施すること。

(2) 事故等の未然防止と発生時の対応

受託者は、事故やトラブル等の未然防止に努めるものとする。万が一、不測の事故等が発生した場合や顧客からの苦情があった場合等は、責任をもって処理するとともに、委託者に対してその内容を速やかに報告すること。

7 成果物の提出

成果や売上結果等を記載した業務完了報告書を委託者まで提出すること

8 その他

(1) 委託事業の開始から終了までの間、事業実施方法について委託者の指示に従うとともに、進捗状況の確認等、業務の円滑な実施のため、必要に応じて委託者と連絡を取ること。

(2) 受託者は、業務の全部又は主たる部分を一括して第三者に委任し、又は請負わせてはならない。ただし、あらかじめ委託者の承諾を得た場合は、この限りでない。

(3) 本仕様書に定めのない事項又は本仕様書について疑義の生じた事項については、財団と受託者とが協議して定めるものとする。